

町内会加入促進協定に基づく 第1回情報交換会を開催します



ターゲット 17.17

令和4年1月19日
郡山市市民部
市民・NPO活動推進課
課長 鈴木 七子
TEL：924-3471

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

町内会加入促進について、「郡山市における町内会への加入促進に関する協定」に基づく初めての情報交換会を行います。

- 1 日 時 1月21日(金) 午前10時から
- 2 会 場 郡山市総合福祉センター 5階 集会室
- 3 出席団体 (1) 郡山市自治会連合会
会長 鈴木 光二様 ほか
(2) 公益社団法人福島県宅地建物取引業協会郡山支部
支部長 阿部 光司様 ほか
(3) 公益社団法人全日本不動産協会福島県本部
副本部長 岡部 純子様 ほか
(4) 郡山市
市民部市民・NPO活動推進課長 ほか

<郡山市における町内会への加入促進に関する協定>

町内会への一層の加入促進を図るため、「郡山市自治会連合会」、「公益社団法人福島県宅地建物取引業協会郡山支部」及び「公益社団法人全日本不動産協会福島県本部」と「郡山市」の4者で2020(令和2)年10月2日に締結しました。

【主な協定内容】

- ・両協会は住宅の売買、賃貸借契約などの際に、自治会連合会及び市で作成したチラシを配布し、町内会加入を促す。
- ・定期的な情報交換会を開催し、町内会加入促進に取り組む。